

ESG 金融ハイレベル・パネル第 6 回への意見

2023.03.07

高村ゆかり（東京大学）

先に決まっておりました国際会議のため、3月7日開催の ESG 金融ハイレベル・パネルに出席することができません。次の通り意見を提出いたします。

・環境省提出の資料 6、資料 7、経団連長谷川様の資料 8 にもあるように、気候変動（カーボンニュートラル）、自然再興（ネイチャーポジティブ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）が相互に関連しているとの認識が高まっている。気候変動が過去 50 年間の生態系の変化の主要な要因の一つであり、脱炭素社会の実現にはバイオ資源のさらなる活用が必要であること、プラスチックの不適正管理が生態系の悪化や気候変動の原因となっていること、マテリアル効率性の向上が住宅や自動車のライフサイクル排出量の削減に貢献することなど、近年の科学研究が示すようになった。

・特に重要な当面の政策課題は、企業の自然資本や循環経済に関わる情報開示である。国際サステナビリティ審議会（ISSB）は、『サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項』（S1 基準案）と『気候関連開示』（S2 基準案）を、今年 6 月末までに最終化し、公表する予定だが、例えば、気候変動との関連で、自然資本や循環経済に関する情報の開示も気候変動情報開示の中で必要となりうる。

・中でも、自然資本については、自然資本関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が指針を今年公表予定であるのに加え、ISSB の次の基準開発に関する検討では、生物多様性・生態系が、人的資本や人権と同様に次の基準開発の候補となっている。昨年 12 月に開催された生物多様性条約 COP15 で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」は、企業が、生物多様性に対するリスク、依存度、影響を定期的に監視、評価し、透明性をもって開示するよう、各国が政策をとることを 23 の 2030 年目標の一つと位置づけた（目標 15）。NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）は、気候変動に続き、生物多様性に関して、中央銀行、金融当局向けのシナリオを開発中である。生物多様性は金融市場に影響を与えうるサステナビリティ課題としてとらえられてきている。

・これまで資源の効率的利用や生物多様性・生態系の保全に取り組む企業には、その取組の観点からその企業価値を高める契機ともなる。他方、自然資本や循環経済には気候変動と異なる難しさもある。例えば、気候変動は、CO₂ が主要で、共通の指標だが、生物多様性は地理的な条件によって有効な指標も異なってくるだろう。

・それゆえ、先進事例の共有、方法論・シナリオの開発など企業の開示の支援を進めるとともに、開示基準の開発に官民で積極的に関わることが必要である。気候変動、自然再興、循環経済に関する政策が、関連する政策を統合して総合的に形成・実施される必要もある。関係省庁間の相互連携、政策統合のさらなる強化を意識的に図っていただきたい。

以上